

議 事 録

所管課 人権・市民相談課

会議の名称	平成29年度第3回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成30年2月13日(火) 10時～12時
開催場所	市役所分館3階 会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川 幸子 ・岩田 広美 ・大澤 啓矢 ・猪俣 由美子 ・藁谷 浩一 ・川井 桂子 ・鈴山 美佐江 ・山崎 美晴 ・松田 豊 ・黒須さち子(10名) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・星野市長 ・事務局 大堀課長 中町
欠席者	奥住 幸江、野口 紀代子、吉野 喜一(3名)
傍聴者	なし
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度男女共同参画の推進に関する年次報告書 ・富士見市男女共同参画プラン(第3次)の計画期間等の延長について ・富士見市男女共同参画プラン(第3次)評価指標達成状況【中間見直し前】 ・富士見市男女共同参画プラン(第3次)評価指標達成状況【中間見直し後】
開 会	大堀課長
あいさつ	吉川会長 星野市長
諮問書交付	市長から会長へ諮問書を交付(市長、交付後退席)
報告事項	<p>(1) 平成28年度男女共同参画の推進に関する年次報告書について</p> <p>【事務局説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度過去2回の協議会での審議を経て、「平成28年度男女共同参画の推進に関する年次報告書」が完成した。市ホームページや市内公共施設にて公開している。 ・次年度も、協議会のご協力のもと、施策を検討し、市民にとってわかりやすい報告

協議事項	<p>書を作成する。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員：「平成28年度男女共同参画の推進に関する年次報告書」の4ページのグラフ(6)について、凡例の「男性」のグラフを示す米印が消えていて読みづらくなっている。</p> <p>事務局：来年度から、印刷した際の読みやすさも考慮して、報告書を作成したい。</p> <p>(2) 男女共同参画セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月17日(土)、鶴瀬西交流センターにおいて、男女共同参画セミナーを開催する。 講師は高祖常子氏。参加を希望する場合は、人権・市民相談課へ連絡を。
	<p>(1) 富士見市男女共同参画プラン(第3次)の計画期間等の延長について(諮問)</p> <p>【事務局説明】</p> <p>事務局：現在推進中の富士見市男女共同参画プラン(第3次)の計画期間は、年度途中の平成32年9月に終了する。一方、プランの各指標の目標年度は平成31年度となっており、差異が生じている。そこで、計画期間及び指標の目標年度をそれぞれ、平成33年3月まで延長し、差異を解消すると同時に、次期プランと総合計画富士見市第6次基本構想のスタートを合わせることで、今まで以上に実効性の高い施策の推進を目指したい。このことについて、委員の意見を伺いたい。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員：目標年度の延長に伴って、各指標は変更するのか。</p> <p>委員：指標の内容は変えずに、期間のみ延長しようということではないだろうか。</p> <p>事務局：延長期間は半年間、各指標は1年間という期間なので、指標の数値は変更しない方向でいきたい。</p> <p>専門員：推進中のプランにのっとって期間を延長するだけなのだから、指標の数値は変えなくてもよいのではないか。</p> <p>委員：目標年度を平成31年から32年に変更するのだから、例えば、男女共同参画セミナーの回数を増やしたりしてはどうだろう。</p> <p>事務局：男女共同参画に対する市民の関心を高め、第4次プランの開始につなげていけるような、啓発事業等を平成32年度に行うことを検討したい。</p> <p>専門員：計画を延長した分、目標達成は比較的容易になるのではないか。そこで、男女共同参画意識をトーンダウンさせずに、施策を推進するとよい。</p> <p>委員：協議会としては、特に平成32年度の年次報告のチェックをしっかりとしていきたい。</p>

委員：協議事項（１）資料２及び３において示されている、各年度の実績数値が、目標値より高いもの（目標を達成しているもの）がいくつかあるが、目標値の方が低いのはなぜか。

事務局：プラン策定時の想定を超えて達成されたものと思われる。

委員：目標は現実より高く設定するからこそ、それを達成しようという試みが生まれるものなので、目標を達成しようという意識を持つためにも、高く設定された方が効果的である。

事務局：次期プランにおいては、妥当な目標値を設定できるようにしたい。

委員：次期基本構想と計画期間のスタートを合わせることで、市の施策全体と歩調を合わせることができ、次期プランを内容の濃いものにできる可能性があると考えます。

委員：計画期間等を年度スタートに変更したとしても、協議会委員の任期は年度途中の１０月になるのか。

委員：委員が年度途中で交代することになった場合でも、それまでの協議の内容を引き継ぐ機会があればよいのでは。新委員にとっては、審議に参加しやすくなり、新委員が積極的に意見を出しやすくなることで、協議会にとってもプラスである。

委員：各担当課が、個別に事業を行うだけではなく、年度初めに、その年に行う予定の男女共同参画事業の一覧を作って全庁的に共有する仕組みはないのだろうか。そのような仕組みがあれば、各課が個別に施策を行っていても、情報の共有があることで、市全体として男女共同参画施策を推進できるのではないだろうか。

委員：いまのところはそのような仕組みはない。

委員：それでは、今後そのような仕組みを作ることはできないのか。

専門員：事業の対象者や会場も様々なので、全庁で共有するのは難しいのではないかと。

事務局：すぐに可否を回答することはできないが、貴重なご意見として持ち帰らせていただきたい。

事務局：計画課期間等の延長が決定された場合の、次期プランの策定スケジュールについて説明する。平成３１年度に市民意識調査を行い、その結果から平成３２年度に次期プラン策定に向けた協議を行う。平成３１、３２年度については、協議会の開催を増回し、プラン策定に向けた協議を行う予定である。

委員：スケジュール等を含め、計画期間等を延長する方向でよいのではないかと。

事務局：計画期間等の延長及びスケジュールについて、特に異論がなければ延長する方向で、事務を進めさせていただく。

委員：特になし。

そ の 他	・今年度の協議会は今回で最後になる。来年度以降の日程については事務局が連絡調整する。
閉 会	岩田副会長